

令和8年度開催国際会議における 共同主催の募集について

令和6年10月
日本学術会議

日本学術会議では、学術の振興を図る上で、我が国と各国の学術研究団体・研究者が最新の情報を交換し、世界の学術の進歩に寄与することが重要であるとの認識により、例年、学術研究団体と共同して国際会議（共同主催国際会議）を開催しています。

この度、令和8年度に開催される国際会議で、既に国際学術団体により日本開催が決定しているものを対象に共同主催の募集を行いますので、以下の要件に合致する国際会議の開催を予定している方は下記により申請してください。

なお、当申請に関する要件や書類等、詳細については担当部署までお問い合わせください。

共同主催国際会議の募集概要

1. 共同主催要件

- ①国際学術団体（母体団体）が、国際会議の日本開催を決定したものであること。
- ②関係分野に影響を与え学術の振興に寄与するものであること。
- ③開催期間中、市民公開講座など会議の成果を一般市民に還元するプログラムを企画していること。
- ④登壇者や発表者等について、その性別に偏りが無いよう努められているものであること。
- ⑤国外から10カ国・50名以上の参加が見込まれること。ただし、新しい学術的課題や今後の展開が期待される萌芽的な研究領域に係る会議については、この限りではない。
※⑤のただし書きに相当する会議を申請する場合、申請書の「提出資料」欄にある「その他の資料」として、以下2点を記載した書類を提出すること（様式任意）。
 - ・会議の意義（いかなる新しい学術的課題や今後展開が期待される萌芽的な領域に係るものであるか）
 - ・要件⑤（国外から10カ国・50名以上の参加が見込まれること）を満たさない理由等（書類選考を通過した会議に対しヒアリングを実施し、審査の上、候補の選定を行います。）

2. 申請手続き等

- 申請書類受付期間：令和6年10月1日（火）～11月29日（金）〔期限厳守〕
- 申請書類提出先（メール）：日本学術会議事務局 参事官（国際業務担当）付 国際会議担当 宛
E-mail：scj.kokusaikaigi.h5j*cao.jp
※アドレス中、*を@に変更してお送りください。

3. 共同主催が認められた国際会議に対して日本学術会議が措置する内容（予定）

- 会議開催前年度に閣議に諮り、閣議口頭了解を得た国際会議としての取り扱い。
 - 会議の開催にあたり、内閣総理大臣からのメッセージの取得。
 - 会議開会式における日本学術会議会長（又は副会長）の出席・主催者挨拶。
 - 会場借料（準備時間、控室等を除く）等について、その一部を予算の範囲内で負担。
- ※なお、予算措置の状況等により、上記内容等を変更する場合があります。

■申請様式の入手・問合せ先：

〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34

日本学術会議事務局 参事官（国際業務担当）付 国際会議担当

TEL: 03-3403-5731 FAX: 03-3403-1755 E-mail: scj.kokusaikaigi.h5j*cao.go.jp

※アドレス中、*を@に変更してお送りください。

■日本学術会議 HP：http://www.scj.go.jp/ja/int/kaisai/entry.html

※HPから申請様式をダウンロードいただけます。

※共同主催国際会議の開催までの流れにつきましても併せて御確認ください。